



凡例

- 公共下水道施設位置
- 下水を排除及び処理すべき区域(合流式)
- 下水(雨水を除く)を排除及び処理すべき区域(分流式)
- 下水を排除及び処理すべき区域(分流式)
- 雨水除外区域

令和5年7月1日現在

凡例

- 立休積新施設
- ポンプ場
- 土未舗
- 公便所
- 私区有
- 特別区
- 都道
- 区道
- 特別道
- 都道

1 : 8,000